

多摩市社会福祉協議会 第4次多摩市地域福祉活動計画 後期計画の概要

(令和2年度～令和4年度)

基本理念

前期計画に引き続き、下記基本理念・基本目標のもと、後期計画の策定を進めました。

- ◆ 基本理念：誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり
- ◆ 基本目標
 - 1 みんなが“つながり”“助けあえる”仕組みを広げます！
 - 2 みんなで“学びあい”“地域を支える心”を育みます！
 - 3 みんなの暮らしに“安心”を届けます！

計画策定にあたっての基本方針

後期計画は前期計画の成果を踏まえつつ、下記内容を基本方針として取り組みを充実させながら、「誰もが安心して暮らせるまち」を目指します。

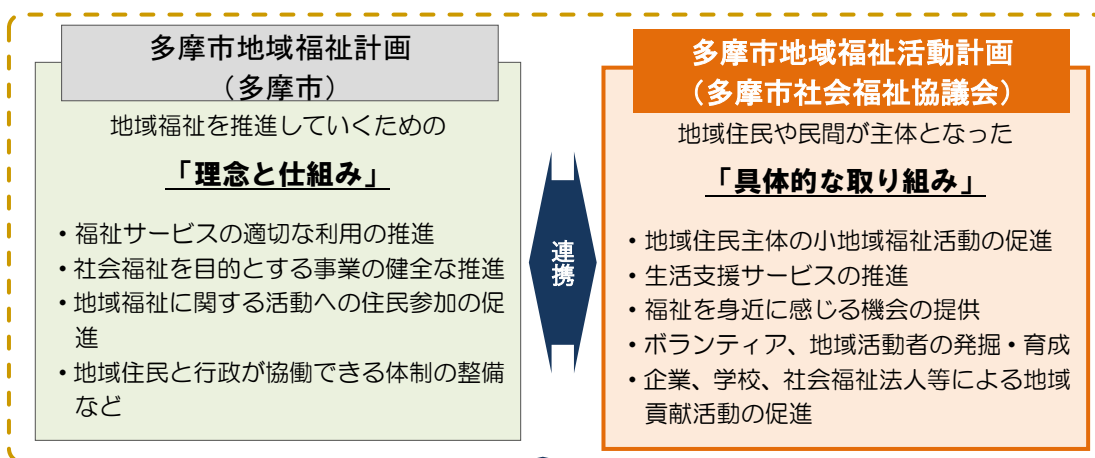
1. **地域共生社会の構築に向けた対応～地域課題への対応～**
 ○小地域福祉活動の推進 ○支えあいや社会参加の仕組みづくり ○福祉教育・啓発の強化
2. **安心して暮らせる社会に向けた対応～個の課題への対応～**
 ○個別支援の推進 ○相談機能の充実 ○権利擁護事業の充実 ○災害ボランティアセンターの充実
3. **新たな社会課題への対応**
 ○フードドライブ事業の充実 ○ひきこもり家庭への支援

計画の期間と位置づけ

■計画の期間 令和2年度～令和4年度

※本計画は多摩市の策定する地域福祉計画と密接な連携を図っているため、期間・見直し時期を合わせています。

■計画の位置づけ



連携

多様な主体の地域福祉活動を推進

民生委員・
児童委員

ボランティア
・NPO

地域住民

民間事業者
・社会福祉施設

自治会・町会・
住宅管理組合等

当事者団体

NO. 2-2-1-2 ボランティア、地域活動への住民参加の促進及び 福祉人材の育成（多世代のボランティア・市民活動者）

子どもからシニアまでを対象に幅広く各年代がボランティア活動等に関心を持ち、気軽に参加できるような様々な取り組みやプログラムを実施します。

- 多摩市介護予防ボランティアポイント事業や「シニアのためのボランティア・地域活動ハンドブック」を活用しながら、元気な高齢者のボランティア・地域活動への参加を拡大
- 学生にボランティア活動に関心を持ってもらうように、市内大学での出張相談窓口の設置やボランティアサークルの立ち上げ支援
- 子どもたちのボランティア活動への参加の場として、夏のボランティア体験を拡充



NO. 2-3-1-2 多様な主体の参画の促進と連携協力体制の構築 （「(仮称)多摩地域企業・大学等のネットワーク連絡会」の設置）

市内の社会福祉法人や福祉活動団体、企業等と連携・協働し、多様な福祉ニーズや生活課題などを解決できるようにゆるやかなネットワーク化を図りながら、協働した取り組みを行っていただけるよう活動を支援していきます。



タマボラ君

NO. 3-5-4-2 生活支援の推進（(仮称)高齢者安心サポート事業

「(仮称)高齢者安心サポート」とは…

急な入院や施設入所などの時に、支援できる親族がいない高齢者が、安心して住み慣れた地域で暮らしていただけるよう、十分な判断能力があるうちに将来に備えて予め支援方法を決めて預託金をお預かりして、本人と多摩市社会福祉協議会が契約を交わします。

契約後、日常見守り支援や入院時の手続き支援、亡くなられた後は遺言書に基づく葬儀埋葬などを行います。入院費等の費用は預託金からお支払いします。

契約中に判断能力が低下した場合は、成年後見制度の利用支援を行います。

このような取り組みの検討に向けて、多摩市社会福祉協議会では、令和2年度からニーズ調査を実施していく予定です。



NO. 3-5-4-5 生活支援の推進（ひきこもり家庭支援）



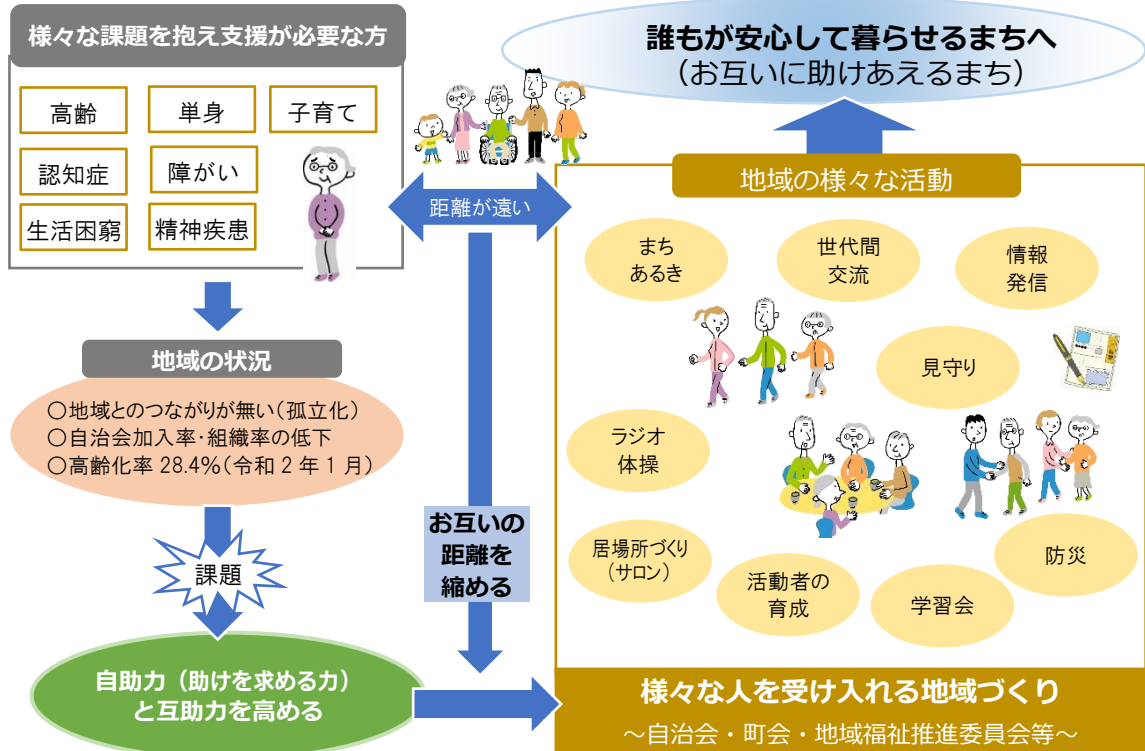
「学校へ行かない・就労していない」「家にこもりがち」「わが子への声かけ・関わり方がわからない」などの悩みを抱えた参加者同士が自由に想いを分かち合う、「共感をベースにした懇談の時間(居場所)」と、参加者の困りごとを整理しながら相談をお受けする「相談・学びの時間」を軸にした家族懇談会やひきこもりに関する学習会を平成31年2月から開催しているほか、地域家族会の立ち上げと運営支援を行っています。

重点取り組みの紹介(抜粋)

NO. 1-1-3-1 自治会・住宅管理組合等小エリア（第3層）での地域福祉活動の展開支援

多摩社協が目指すもの（具体的なイメージ）

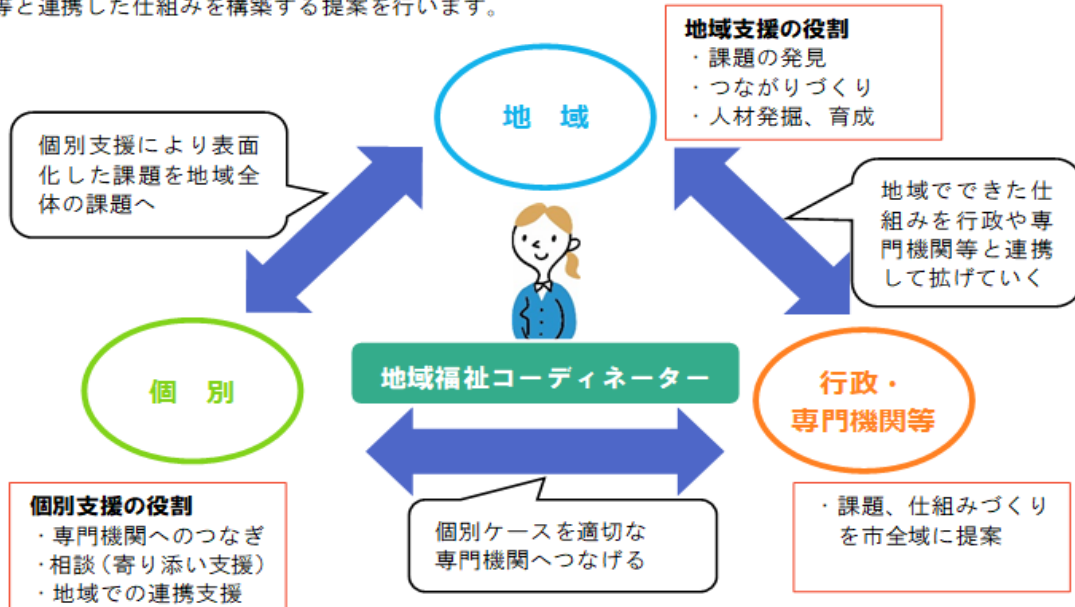
～多摩社協職員が地域福祉コーディネーターとなって～



地域福祉コーディネーターは、地域の人々や関係機関と連携・協力して、地域課題や個別の課題解決に向けた支援をします

地域福祉コーディネーターは、制度の狭間や、複合的な課題を持った事例に対し、地域や専門機関等のネットワークを活かして解決に向けた支援を行います。

また、地域の中で住民が行う「仕組みづくり」の支援や、全市的で検討すべき課題は行政や、専門機関等と連携した仕組みを構築する提案を行います。



重点取り組み

今回の見直しでは、基本目標・施策は変更せず、取り組みについて見直しを行い、併せて後期3年間の重点施策の見直しを行いました。（裏面の重点取り組みの紹介参照）

基本目標1 みんなが“つながり”“助けあえる”仕組みを広げます！

- 施策1-1 地域住民主体の小地域福祉活動の促進
 - NO.1-1-1-1 地域福祉推進委員会の運営支援
 - NO.1-1-2-1 住民ニーズの把握と課題・共有化
 - NO.1-1-3-1 自治会・住宅管理組合等小エリア（第3層）での地域福祉活動の展開支援

基本目標2 みんなで“学びあい”“地域を支える心”を育みます！

- 施策2-2 ボランティア、地域活動者の発掘・育成
 - NO.2-2-1-2 ボランティア、地域活動への住民参加の促進及び福祉人材の育成（多世代のボランティア・市民活動者）
 - NO.2-3-1-1 多様な主体の参画の促進と連携・協力体制の構築（多摩市社会福祉法人ネットワーク連絡会）
 - NO.2-3-1-2 多様な主体の参画の促進と連携・協力体制の構築（「(仮称)多摩地域企業・大学等ネットワーク連絡会」の設置）

基本目標3 みんなの暮らしに“安心”を届けます！

- 施策3-1 権利擁護の推進
 - NO.3-1-1-1 権利擁護センターの推進
 - NO.3-1-2-1 市民後見人の育成
- 施策3-5 多様なサービスの提供
 - NO.3-5-4-2 生活支援の推進（(仮称)高齢者安心サポート事業）
 - NO.3-5-4-5 生活支援の推進（ひきこもり家庭支援）

■多摩市の高齢化率（2019年12月）

